

2011年4月29日

様
様
様

東京都港区西新橋3丁目2番1号

D a i w a 西新橋ビル6階

田村町総合法律事務所

弁護士

弁護士

tel:

fax:

ご 連 絡

2010年11月30日、取手警察署において、警部と面会し捜査状況を聴取した件をご報告いたします。

警部は、捜査中との事もあり、当初は話をすること自体にかなりの難色を示していましたが、当職らの立場や今後行おうとしている手続を説明し、さんの無念さを粘り強く伝えたところ、断片的に認識している事実を話してくれました。ただ、具体的な内容はあまり教えてもらえず、当日様にもお話ししましたが、特に新しい情報はありませんでした。聴取した内容は以下のとおりです。

- ①遺族の希望で筑波大学において司法解剖が行われたこと
- ②死因は、心筋梗塞を原因として発生したD I Cが疑われること
- ③肺や前立腺に腫瘍があったこと、悪性か否かは不明であること
- ④肝障害があったこと
- ⑤ステント留置術、心のう穿刺術において、手術の映像からは術技のミス

はなかったこと

- ⑥医療行為の適正は現時点の解剖所見からは不明であり、最終的な解剖結果は出ていないが、少なくとも現時点で不適正な点は見つからないこと
- ⑦医療記録については病院に返還したこと
- ⑧今後の捜査については未定であること（ただし、刑事事件としてはかなり消極的に考えていること）